



## 長野県飯田OIDE長姫高等学校 運動部活動方針

令和 元年 5月

<p><b>目標</b></p>	<p>本校の学校目標である、ひとづくり(豊かな情操を育む人間形成)を踏まえ、部活動が生徒にとって望ましい環境を構築するという観点に立ち、持続可能な運営体制の整備を行う。そして部活動が多様な形で最適に実施されることにより、生命の尊厳を自覚し、真理と正義を愛する知識・教養・創造性豊かな人間の育成を目指す。</p>
<p><b>運営方針</b></p>	<p>○学期中は、原則として、週当たり2日以上(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。))は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)</p> <p>○長期休業中の休養日の設定は、原則として、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。</p> <p>○1日の活動時間※1は、平日及び学校の休業日(学期中の週末を含む。)とともに、長くとも3時間程度とする。なお、大会や練習試合等で、基準とする1日の活動時間を上回る場合には、他の日の活動時間を調整するなど、週当たりの活動時間にも留意する。</p> <p>○各部活動の休養日及び活動時間等の設定に当たっては、長野県高等学校運動部活動方針に従い、各部活動の特性等も踏まえ、定期試験前後の一定期間等、運動部共通、学校全体の部活動休養日やオフシーズンの設定等のほか、週間、月間、年間単位での活動頻度・時間の目安の範囲で定めることとする。</p>
<p><b>指導体制の工夫</b></p>	<p>○専門的知見を有する保健体育担当の教員や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。</p>
<p><b>その他</b></p>	<p>○今後は少子化に対応し、近隣校との連携等、部活動運営の工夫をすすめていく。</p> <p>○本校のホームページや保護者会等で、保護者や地域に各部の活動方針を公表する。</p>

※1 「活動時間」…本方針における「活動時間」とは、身体的な活動を行う時間であり、会場への移動・準備・片づけ・ミーティング・試合前後の休憩・見学は含まない。